

# 令和 4 年度 第 2 回栃木県公共事業評価委員会資料

## 安全な川づくり事業

### (一級河川武子川 仁神堂工区)

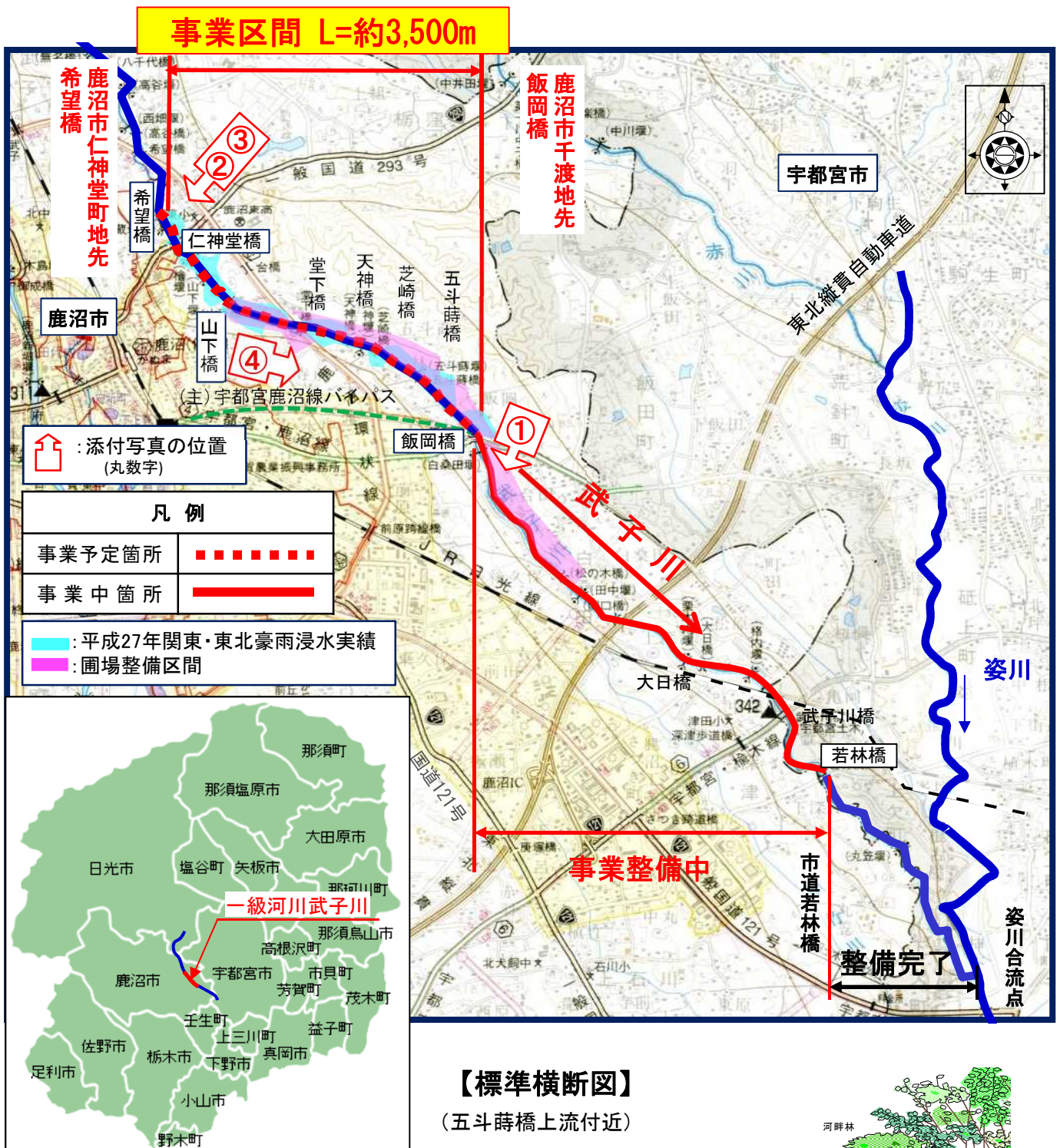
- |                   |         |
|-------------------|---------|
| ・ 自己評価書及び事業概要図    | P. 2～6  |
| ・ パブリック・コメントの概要   | P. 7    |
| ・ パブリック・コメントの実施案内 | P. 8    |
| ・ 説明用資料           | P. 9～21 |

栃木県公共事業事前評価 自己評価書【県土整備部 河川事業】

事業の概要		担当課：河川課							
事業名	安全な川づくり事業	事業主体	栃木県						
事業箇所	一級河川武子川 鹿沼市千渡地先～鹿沼市仁神堂町地先								
事業の目的、事業発案の経緯・背景									
<p>武子川は、その源を日光市猪倉地先に発し、日光市、鹿沼市、宇都宮市を流下し、宇都宮市上欠町地先で姿川に合流する一級河川です。</p> <p>本事業区間は、これまで局所的な護岸整備を実施していましたが、抜本的な改修には至っていないことから、近年では平成27年9月、令和元年10月と家屋や農地等への度重なる浸水被害が発生しています。このため、本事業によって、河川断面を拡大して流下能力を向上させ、浸水被害の軽減を図ることを目的としています。</p>									
事業内容									
<ul style="list-style-type: none"> <li>計画流量で130～150m<sup>3</sup>/sの洪水を安全に流下させることができるように、河川断面を拡大します。</li> <li>河川断面の拡大による河岸・水際部の整備にあたっては、現況の瀬や淵等を可能な限り保全・創出し、生物の生息・生育・繁殖環境の多様性に配慮するとともに、現況の植生を保全します。</li> </ul>									
<ul style="list-style-type: none"> <li>総延長：約3,500m</li> <li>計画流量：150m<sup>3</sup>/s（飯岡橋～仁神堂橋） 130m<sup>3</sup>/s（仁神堂橋～希望橋）</li> <li>計画確率規模 1/5（概ね5年に一度の割合で発生する洪水流量を安全に流下させるように整備します）</li> <li>計画河床勾配：1/160～1/220</li> <li>工事内容【本工事】 築堤 約 11,000m<sup>3</sup> 掘削 約 221,000m<sup>3</sup> 護岸 約 39,000m<sup>2</sup></li> <li>【附帯工事】 道路橋 6橋 堰 4基 樋管 11基</li> </ul>									
事業予定期間	令和5年度～令和24年度（予定） 【事業スケジュール（予定）】 測量設計：令和5年度～ 用地調査・取得：令和6年度～ 工事実施：令和7～24年度	事業見込額及び内訳	<table border="1"> <tr> <td>総事業費</td> <td>約51億円</td> </tr> <tr> <td>事業費内訳</td> <td>測量設計費：約 1億円 用地補償費：約 11億円 工事費：約 39億円</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td>国費：50% 県費：50%</td> </tr> </table>	総事業費	約51億円	事業費内訳	測量設計費：約 1億円 用地補償費：約 11億円 工事費：約 39億円	財源内訳	国費：50% 県費：50%
総事業費	約51億円								
事業費内訳	測量設計費：約 1億円 用地補償費：約 11億円 工事費：約 39億円								
財源内訳	国費：50% 県費：50%								
事業概要図									
別紙記載									
県計画への位置付け									
「思川圏域河川整備計画」に本区間整備が位置付けられています。									
他計画・他事業との関連									
<ul style="list-style-type: none"> <li>県道宇都宮鹿沼線【千渡東工区】道路整備事業（栃木県）</li> <li>県道鹿沼環状線【千渡北工区】道路整備事業（栃木県）</li> <li>国道293号【仁神堂工区】道路整備事業（栃木県）</li> <li>県営土地改良事業【千渡地区】（栃木県）</li> </ul>									

事業の評価		
事業名	安全な川づくり事業	
評価の視点	1 事業の必要性	<p>本事業区間は、これまで局所的な護岸整備を実施してきましたが、抜本的な改修には至っておらず流下能力が不足しています。</p> <p>近年では、平成27年9月、令和元年10月と家屋や農地等への度重なる浸水被害が発生しています。</p> <p>このため、河川改修を行って、洪水時の浸水被害軽減を図る必要があります。</p>
	2 事業の適時性 (今事業に着手する理由等)	<p>本事業区間では、近年浸水被害が頻発しているため、河川改修を行い、洪水時の浸水被害の軽減を図る必要があります。</p> <p>なお、本区間の下流(市道若林橋～県道飯岡橋)では事業継続中であり、武子川に隣接する県営土地改良事業(千渡地区)が令和5～11年度で実施予定であることから、事業用地の確保など、連携して円滑に事業を進めるために、令和5年度に事業に着手します。</p>
	3 事業の適地性	<p>下流事業区間(市道若林橋～県道飯岡橋)との連続性を考慮して、県道飯岡橋を下流端としました。</p> <p>また、県営土地改良事業(千渡工区)と連携する区間を含む、平成27年・令和元年と続いて被災した国道293号仁神堂橋上流にある市道1008号線希望橋を上流端としました。</p>
	4 事業手法の適切性 (県が事業主体となる理由等)	一級河川武子川の河川管理者は栃木県であることから、県が事業を実施します。
	5 事業により予想される効果及び影響	<p>○経済効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用便益比(B/C) 2.02</li> <li>・総便益(B) 76.8億円 ※施設完成後50年間の洪水氾濫被害の防止効果を金銭に換算し現在価値化したものである。</li> <li>・総費用(C) 38.0億円 ※建設費と施設完成後50年間の維持管理費を現在価値化したものである。</li> </ul> <p>○被害軽減効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・氾濫シミュレーションの結果、計画規模の洪水に対して約34haの浸水被害が解消される。</li> </ul>
	6 事業コスト縮減等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設の護岸を活かし、できるだけ片岸側だけを拡幅する計画とするなど、コスト縮減を図ります。</li> <li>・新技術の採用を検討するなど、コスト縮減を図ります。</li> <li>・建設発生土については、土地改良事業をはじめとする公共工事間流用に努め、コスト縮減を図ります。</li> </ul>
事業の対応方針(案)	本事業については、令和5年度より着手します。	

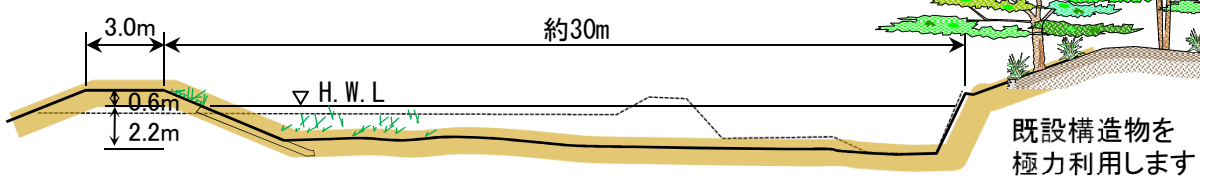
# 事業概要図



## 【標準横断面図】

(五斗蒔橋上流付近)

周辺環境を考慮し、片岸拡幅を基本とします



現況流下能力 概ね50 (m<sup>3</sup>/s)  
計画流量 130~150 (m<sup>3</sup>/s)

①平成27年9月出水（6.2k 飯岡橋下流 鹿沼市千渡）



②平成27年9月出水（9.4k 仁神堂橋 鹿沼市仁神橋）



③令和元年10月出水（9.4k 仁神堂橋 鹿沼市仁神堂）



④令和元年10月出水（8.4k 山下橋下流 鹿沼市千渡）



## パブリック・コメントの概要

栃木県公共事業評価実施要領第4の2に基づき、公共事業事前評価（自己評価書）に対するパブリック・コメントを実施し、県民からの意見を聴取しました。

### 1 実施について

- (1) 事業名：安全な川づくり事業  
(一級河川武子川 仁神堂)
- (2) 実施機関：栃木県（県土整備部 河川課）
- (3) 実施期間：令和4(2022)年9月9日(金)～令和4(2022)年10月11日(火)
- (4) 閲覧資料：自己評価書、事業概要書
- (5) 閲覧方法：
  - ① 栃木県ホームページ  
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/h06/r4takeshi.html>
  - ② 文書閲覧
    - ・ 県民プラザ（栃木県庁舎本館2階）
    - ・ 上都賀県民相談室（上都賀庁舎1階）
    - ・ 芳賀県民相談室（芳賀庁舎1階）
    - ・ 下都賀県民相談室（下都賀庁舎1階）
    - ・ 小山県民相談室（小山庁舎1階）
    - ・ 塩谷県民相談室（塩谷庁舎1階）
    - ・ 那須県民相談室（那須庁舎1階）
    - ・ 南那須県民相談室（南那須庁舎1階）
    - ・ 安蘇県民相談室（安蘇庁舎1階）
    - ・ 足利県民相談室（足利庁舎1階）
    - ・ 鹿沼土木事務所（上都賀庁舎3階）
- (6) その他、記者クラブへの資料提供（令和4(2022)年9月8日）

### 2 結果について

提出件数：0件

### 3 結果の公表について

パブリック・コメントの結果は、今回の公共事業評価委員会の審議を経た後、公表します。

---

# 安全な川づくり事業（一級河川武子川 仁神堂）に対するパブリック・コメント（県民意見の募集）の実施について

---

栃木県では、河川事業の計画段階において、県民の皆さんから幅広く御意見を聞きながら、事業推進の必要性や妥当性を検討していくこととしています。

今回、新たに着手しようとしている事業について、これまでの県の検討概要を取りまとめた自己評価書及び事業概要図を下記のとおり公表しますので、県民の皆さんの御意見をお寄せください。

## 1 公表する資料

- (1)安全な川づくり事業（一級河川武子川 仁神堂）の自己評価書及び事業概要図

## 2 資料の閲覧方法

- (1) ホームページ <https://www.pref.tochigi.lg.jp/h06/r4takeshi.html>

(2) 文書閲覧

・県民プラザ	宇都宮市塙田1-1-20（栃木県庁舎本館2階）	電話 028-623-3766
・上都賀県民相談室	鹿沼市今宮町1664-1（上都賀庁舎1階）	電話 0289-64-9419
・芳賀県民相談室	真岡市荒町116-1（芳賀庁舎1階）	電話 0285-82-5888
・下都賀県民相談室	栃木市神田町6-6（下都賀庁舎1階）	電話 0282-24-5665
・小山県民相談室	小山市犬塚3-1-1（小山庁舎1階）	電話 0285-22-9164
・塩谷県民相談室	矢板市鹿島町20-22（塩谷庁舎1階）	電話 0287-43-2142
・那須県民相談室	大田原市中央1-9-9（那須庁舎1階）	電話 0287-23-1555
・南那須県民相談室	那須烏山市中央1-6-92（南那須庁舎1階）	電話 0287-83-1555
・安蘇県民相談室	佐野市堀米町607（安蘇庁舎1階）	電話 0283-24-2603
・足利県民相談室	足利市伊勢町4-19（足利庁舎1階）	電話 0284-42-9700
・鹿沼土木事務所	鹿沼市今宮町1664-1（上都賀庁舎3階）	電話 0289-65-3215

## 3 意見の募集期間

令和4（2022）年9月9日（金曜日）から令和4（2022）年10月11日（火曜日）必着

## 4 意見の提出先及び問合せ先、提出方法

- (1) 提出先及び問合せ先 〒320-8501  
宇都宮市塙田1-1-20（栃木県庁舎本館13階）  
栃木県県土整備部河川課企画治水担当  
電話 028-623-2444

(2) 提出方法

次のいずれかの方法により日本語で提出してください。様式は任意ですが、住所、氏名、電話番号を記載してください。県外居住の方は、県内の通勤、通学先の所在市町名も併せて記載してください。

- ・郵送 上記4（1）のとおり
- ・ファックス 028-623-2441
- ・電子メール [kasen@pref.tochigi.lg.jp](mailto:kasen@pref.tochigi.lg.jp)

## 5 意見の取扱い

- (1) お寄せいただいた御意見は、十分に考慮の上、計画に反映するとともに、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する県の考え方を公表いたします。
- (2) 住所・氏名などの個人に関する情報及び個人の特定につながる内容は公表しません。また、他の目的で使用することはありません。
- (3) 個々の御意見に直接回答はいたしませんので、御了承願います。



# 安全な川づくり事業 一級河川武子川 仁神堂工区

鹿沼市千渡地先～鹿沼市仁神堂町地先

県土整備部河川課

# 位置図

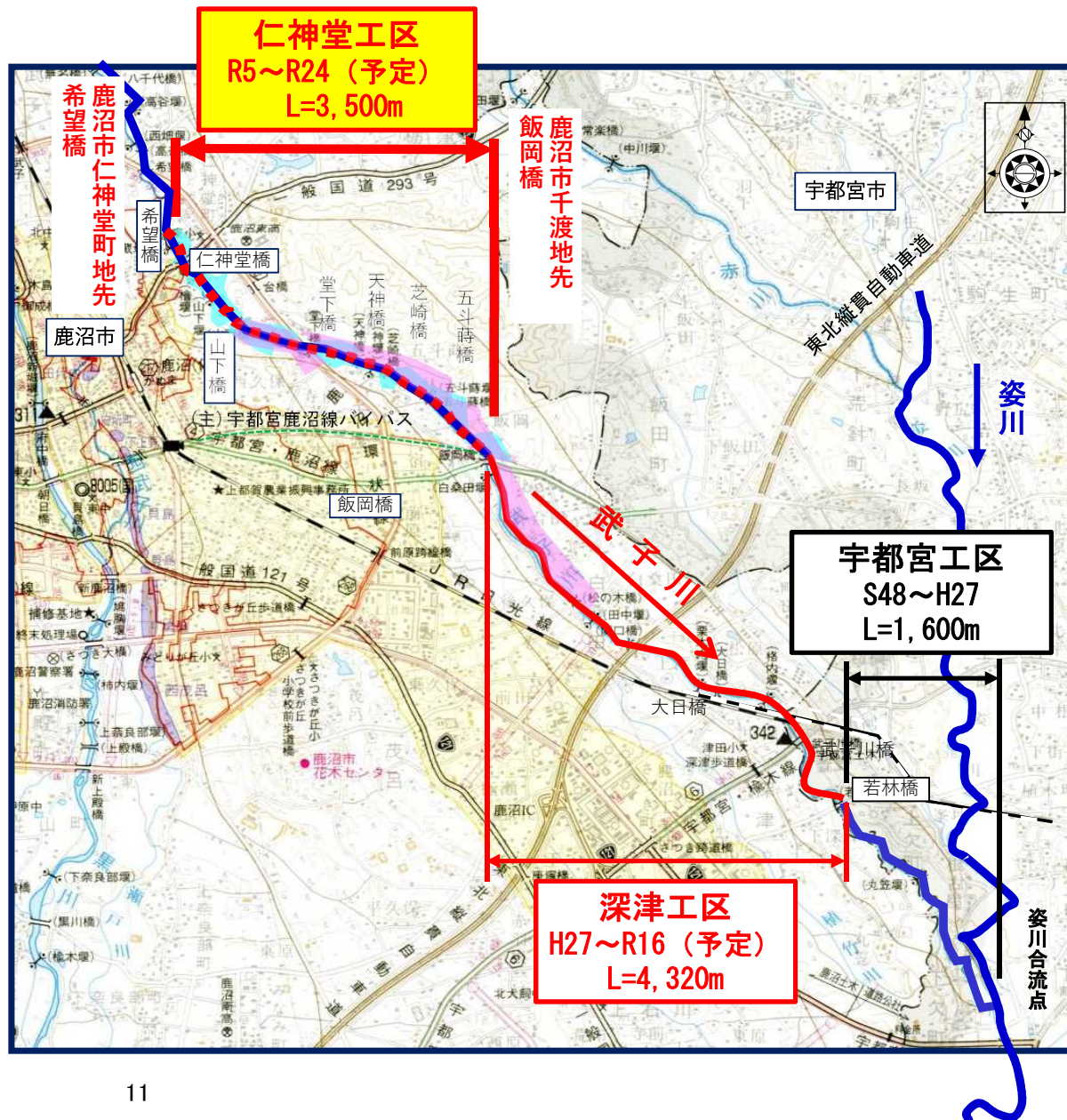
一級河川武子川  
仁神堂工区



# 事業箇所

鹿沼市千渡地先（飯岡橋）～  
鹿沼市仁神堂町地先（希望橋）

武子川は、その源を日光市猪倉地先に発し、日光市、鹿沼市、宇都宮市を流下し、宇都宮市上欠町地先で姿川に合流する



凡例	
事業予定箇所	■■■■■■■■■■
事業中箇所	—————

- : 平成27年関東・東北豪雨浸水実績
- : 圃場整備区間

# 過去の浸水状況

平成27年9月、令和元年10月と家屋や農地等への度重なる浸水被害が発生

①平成27年9月出水（飯岡橋下流 鹿沼市千渡）



③令和元年10月出水（仁神堂橋 鹿沼市仁神堂）



国道293号（仁神堂橋）

②平成27年9月出水（仁神堂橋 鹿沼市仁神橋）



国道293号（仁神堂橋）

④令和元年10月出水（山下橋下流 鹿沼市千渡）



# 事業内容



事業の目的：浸水被害の解消

①総延長：3,500m

②計画流量：150m<sup>3</sup>/s（飯岡橋～仁神堂橋）  
130m<sup>3</sup>/s（仁神堂橋～希望橋）

③計画確率規模：1 / 5

④計画河床勾配：1 / 160～1 / 220

⑤工事内容

【本工事】

築堤約11,000m<sup>3</sup>, 掘削約221,000m<sup>3</sup>, 護岸39,000m<sup>2</sup>

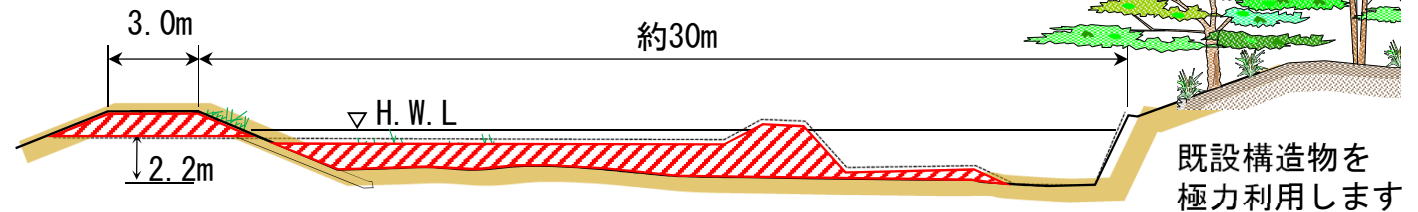
【付帯工事】

道路橋6橋, 堰4基, 樋管11基

【標準横断面図】

（五斗蒔橋上流付近）

周辺環境を考慮し、片岸拡幅を基本とします



現況流下能力 概ね50 (m<sup>3</sup>/s)

計画流量 130～150 (m<sup>3</sup>/s)

# 事業予定期間

令和5年度～令和24年度

【事業スケジュール（予定）】

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	⋮	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	
測量設計	■																	
用地調査・取得		■																
工事実施			■							■								

# 事業見込額及び内訳

総事業費 約51億円

【事業内訳】

測量設計費	約1億円
用地補償費	約11億円
工事費	約39億円

# 関連事業

道路整備事業

県道宇都宮鹿沼線

【千渡東工区】

県道鹿沼環状線

【千渡北工区】

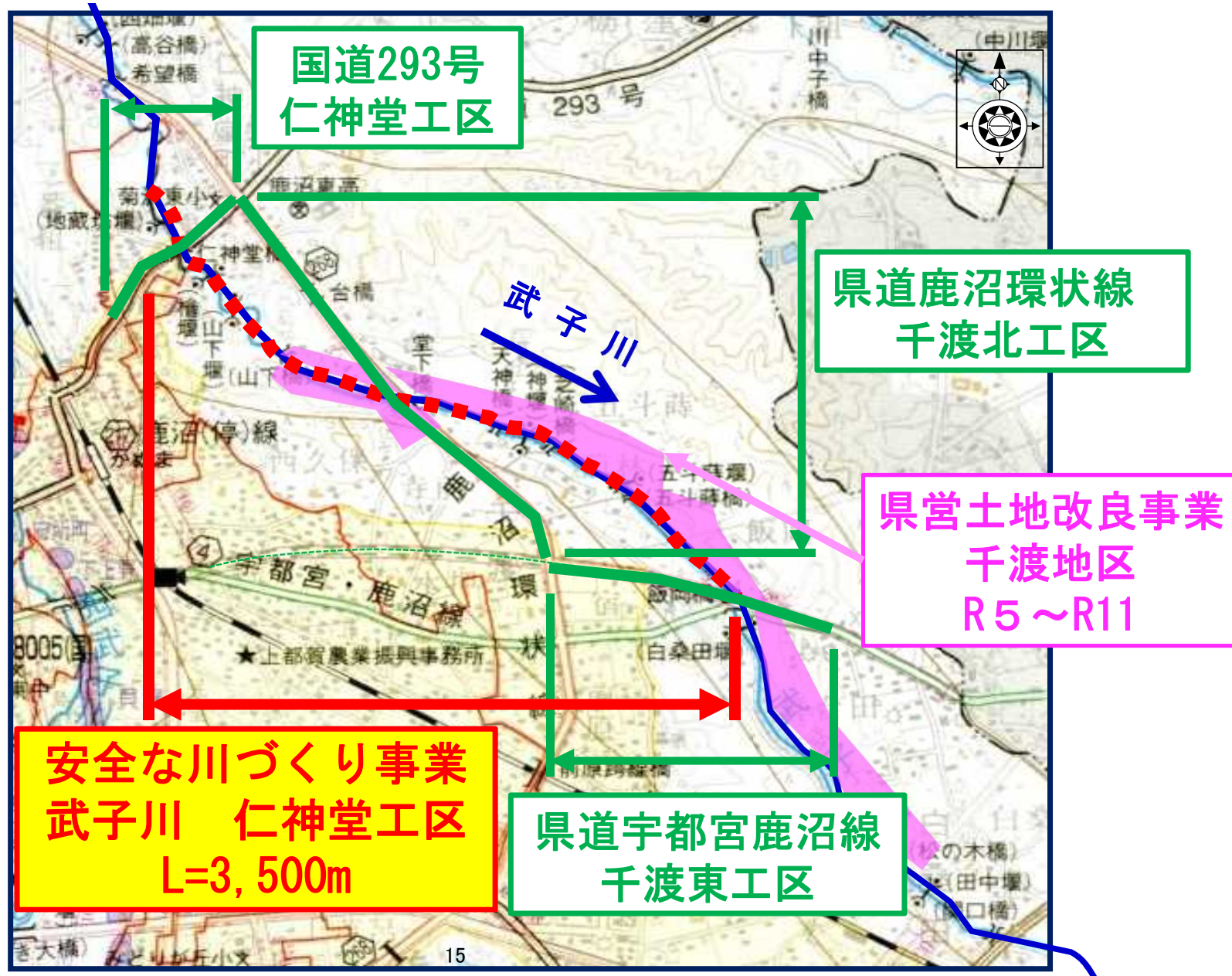
国道293号

【仁神堂工区】

県営土地改良事業

【千渡工区】

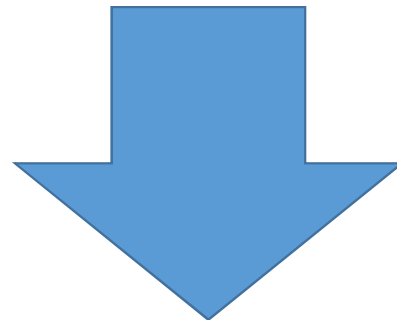
令和5年～令和11年



# 事業投資の効果

費用便益費 (B/C)	便益 (B) (億円)	費用 (C) (億円)
2.0	76.8	38.0

- ・ 総便益 (B) ※施設完成後50年間の洪水氾濫被害の防止効果を金銭に換算し現在価値化したものである。
- ・ 総費用 (C) ※建設費と施設完成後50年間の維持管理費を現在価値化したものである。



投資効果が得られる

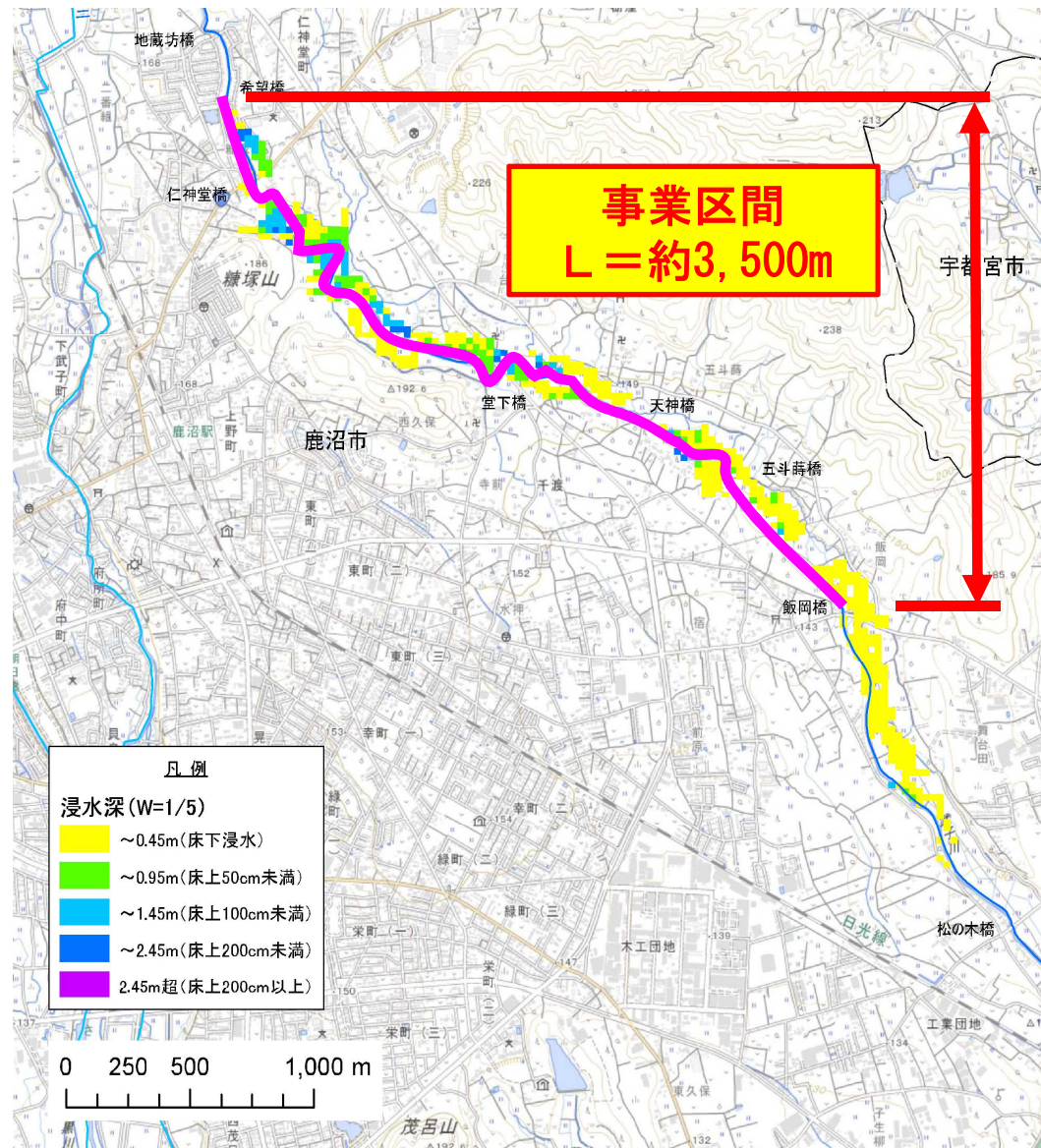


# 事業投資の効果

## 被害軽減効果

氾濫シミュレーションの結果、  
計画規模の洪水に対して  
約34haの浸水被害が解消される

※本シミュレーションは、概ね5年に一度の割合で発生する洪水により想定される浸水範囲と深さを示したものです。



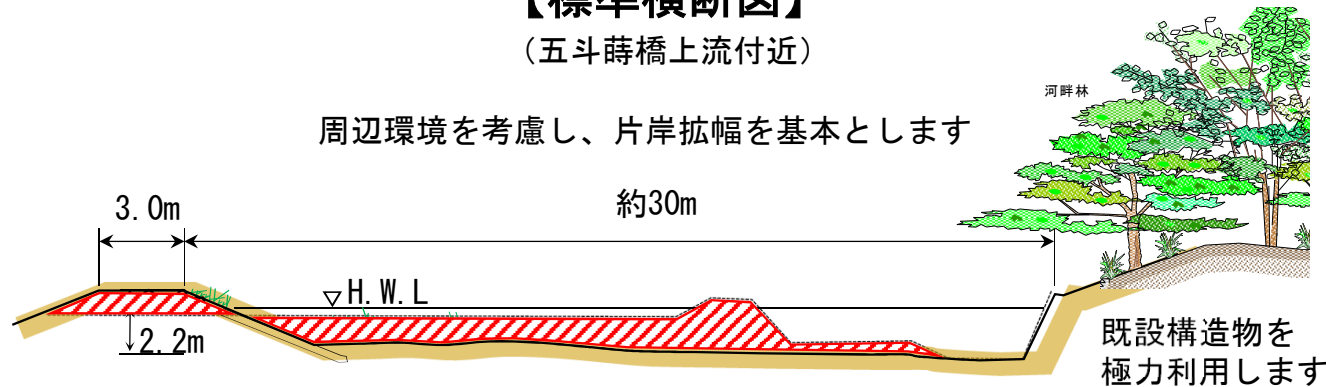
# 事業のコスト縮減

- 既設の護岸を活かし、できるだけ片岸側だけを拡幅する計画とするなど、コスト縮減を図ります。
- 新技術の採用を検討するなど、コスト縮減を図ります。
- 建設発生土については、土地改良事業をはじめとする公共工事間流用に努め、コスト縮減を図ります。

## 【標準横断面図】

(五斗蒔橋上流付近)

周辺環境を考慮し、片岸拡幅を基本とします



# 下流工区の整備効果

平成10年出水  
(武子橋上流 宇都宮市下欠町)

出水時



整備後



令和元年台風浸水被害なし

# 下流工区の整備効果

平成13年出水  
(若林橋下流 宇都宮市上欠町)

出水時



整備後



令和元年台風浸水被害なし

# 下流工区の整備効果

武子川 宇都宮工区  
事業期間 S48~H27

## 被害軽減効果

氾濫シミュレーションの結果、  
計画規模の洪水に対して  
約121haの浸水被害が解消された

※本シミュレーションは、概ね5年に一度の割合で発生する洪水により想定される浸水範囲と深さを示したものです。

